

平成 23 年度 事務事業の見直しに関する調書

NO 6

事務事業名	母と子の健康教育事業				担当課	健康課	担当課長	—
政策名	総合計画体系	笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして			担当係	母子・予防係	担当者	—
施策名	0   4	健康づくり・保健の充実			法令根拠	母子保健法		
基本事業名	0   3	健康教育の充実			事業期間	平成 9 年度から開始		
予算科目	0   2	会計	款	項	目	事業	担当人数	7 人
0   0   0   4   0   1   0   2   0   3 母子保健事業経費								
<b>1 事業開始の経緯</b>								
母子保健法に基づく事業として、平成9年度から東京都から事務移管により実施している。								
<b>2 事業概要</b>								
母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、各種健康教育事業を実施している。								
<b>3 事務事業を取り巻く環境(対象者や根拠法令等)の変化等</b>								
昭和40年に母子保健法が制定された。その後、平成6年に改正された。身近な市町村において、妊娠、出産、育児や乳幼児保健について、きめ細かくかつ一貫したサービスの提供を図る観点から、平成9年度より市町村で実施している。								
<b>4 市民、議会、事業者、利害関係者等からの意見・要望等</b>								
平成9年の事務移管から市民に対し身近な事業になってきた。簡単にいろいろな情報が入手できるようになったことなどを含め、受講希望者が減少傾向にある。								
<b>5 22年度の実績及び23年度の改革改善内容</b>								
「遊びを通じての親子のつどい」は、3日間開催し、延べ受講者数は大人が122人、子どもが123人であった。五日市保健センターの育児相談は、12回実施して乳児92人、幼児150人であった。								
<b>6 事務事業の方向性(改革改善に係る担当課への指示等)</b>								
統廃合・連携の可能性の検討								
<b>7 事務局からの提案</b>								
子育て支援事業の統廃合、連携を図る。								
<b>8 提案理由</b>								
子育て支援課が実施している「子育て講座」、「子育てグループの育成・支援」事業、「子育てひろば事業」と対象者や事業内容が類似しているため、事業を統廃合し、事務の効率化を図る。								
<b>9 提案に対する担当課の取組</b>								
<input checked="" type="checkbox"/> 提案のとおり取り組む		事業に係る予算額		平成23年度	→	平成24年度		
<input type="checkbox"/> 提案のように取り組めない(10へ)				306	千円	306	千円	
<input type="checkbox"/> 提案とは違う改革改善に取り組む(11へ)								
<b>10 提案のように取り組めない理由</b>								
<b>11 提案とは違う改革改善の内容(取組内容とその効果・予算額等)</b>								
<b>12 総合判定(ヒヤリング後に事務局が記入)</b>								
<b>【今後の方向性】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 事業を廃止する <input type="checkbox"/> 規模を縮小して継続する <input type="checkbox"/> 事業を一定期間休止する <input checked="" type="checkbox"/> 他の事業と統合する <input type="checkbox"/> 事業を民間に委託する <input type="checkbox"/> 事務処理方法等を改善する <input type="checkbox"/> 現状維持のまま継続する			<b>【見直しに関するまとめ】</b> 「母と子の教育事業」のうち、「遊びを通じての親子のつどい」については、子育て支援課で実施している「子育てひろば」、「子育てグループ育成・支援」事業の対象者と内容が類似しているため、事業を廃止する。 また、「母子保健相談事業」のうち、五日市保健センターで実施している「育児相談」については、子育て支援課で実施している「子育てひろば」と連携して実施し、従事している職員数の縮減を図る。					